平成23年度 第3回印西市地域公共交通活性化協議会 会議録

開 催 日 時 平成23年8月22日(月) 午前10時から

開催場所 印西市役所会議棟 204会議室

出 席 者 中澤浩二会長、上條公司副会長、遠藤和孝委員、山田敏文委員、

戸村静夫委員、根本久子委員、小関征二委員、津留崎隆史委員、 小林久男委員、佐藤信之委員、瀬戸雅一委員、日比生則子委員、 唐澤隆治委員、石井 隆委員、豊泉達樹委員、林 競委員、 岩崎英一委員、池田和弘委員、木村 節委員、山本大助委員、

轟 洋子氏(松鵜照明委員代理)、鶴岡敏明委員

欠 席 者 なし

事務局等 企画政策課 染谷課長、酒井室長、飯島主査補、石鍋主事

株式会社長大 田端、細川、吉田

傍 聴 者 1名

1. 開会

2. 委員の委嘱

3. 議題

(1) 役員の選任について

- (2) ふれあいバスの実証運行の実施に関する協定書(案) について
- (3) ふれあいバスの実証運行に向けた広報計画について
- (4) ふれあいバスの実証運行の事業評価ガイドライン(案)について
- (5) バス路線の現状と課題、サービス改善の検討について
- 4. 北総交通株式会社の滝野循環バスの運行開始について
- 5. その他
- 6. 閉会

1. 開会

(事務局)

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

- ○会議次第
- ○資料1 ふれあいバスの実証運行の概要
- ○資料2 ふれあいバスの実証運行(市役所~布佐~千葉ニュータウン中央駅)の運行ルート 図及び時刻表
- ○資料3 ふれあいバスの実証運行(印旛支所~竜腹寺~印西牧の原駅)の運行ルート 図及び時刻表
- ○資料4 ふれあいバスの実証運行の実施に関する協定書(案)
- ○資料6 ふれあいバス実証運行における事業評価ガイドライン (案)
- ○資料7 バス路線の現状と課題、サービス改善検討について
- ○資料8 北総交通株式会社の路線バス運行ルート図
- ○参考資料 広報いんざい8月15日号広報あびこ8月16日号

当日配布資料として、

- ○席次表
- ○協議会名簿
- ○資料5-1,5-2,5-3 ふれあいバス実証運行のチラシ

資料の不備はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、改めまして、平成23年度第3回印西市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

2. 委員の委嘱

(事務局)

先般、委員委嘱をさせていただきました、松鵜委員と山本委員以外の委員の皆さまの任期が満了となります。そこで、皆様に意向を確認させていただきましたところ、再任についてご了承をいただきましたので、引き続き委員を委嘱させていただきます。

また、当市では、地域公共交通会議と地域公共交通活性化協議会の2つの会議の委員については、ほぼ同様の委員の皆さまで構成させていただいておりまして、先般、地域公共交通会議委員の任期満了に伴い、市民公募を行い、審査の結果、遠藤和孝様と山田敏文様のお二人を地域公共交通会議の委員として選定させていただいているところでございます。このようなことから、遠藤様と山田様につきましても、本協議会の委員として、委嘱させていただくものでございます。

議事に入ります前に、本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。松鵜委員につきましては、本日所用がございまして、代理で、千葉県交通計画課の轟様にご出席いただいております。

本日の出席委員は22名で、協議会規約第9条第2項により、会議が成立いたしますことをご報告いたします。

なお、本日の会議につきましては、協議会規約第9条第4項により、公開とさせていた だきますので、よろしくお願いします。

3. 議題

議題(1)役員の選任について

(事務局)

それでは、議題に入らせていただきます。

議事進行につきましては、協議会規約第9条第1項の規定により、会長が議長となると されておりますが、委員の委嘱により、現在、会長は不在となっております。

したがいまして、会長が選任されるまでの間、事務局において議事進行を務めさせてい ただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日会議の議事録確認者については、本来であれば、会長が指名することとさせていますが、会長が不在でございますので、事務局からご指名させていただきたいと思います。本日会議の議事録確認者につきましては、日比生委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、役員の選任をお願いいたします。選任して頂く役員は、会長、副会長、監査委員 2 名です。当協議会規約第 5 条の規定により、会長は委員の中から指名することになっています。副会長、監査委員は当協議会規約第 6 条及び第 14 条の規定により会長が指名することになっています。それでは、会長の選任についてご意見を頂きたいと思います。

(委員)

企画財政部長の中澤委員にお願いしたいと思います。

(事務局)

ただいま中澤委員というご意見を承りましたが、いかがいたしましょうか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

異議なしと認めさせていただきます。中澤委員が会長に選任されました。中澤委員よろ しくお願いします。

(会長)

ただいま会長職を拝命いたしました、企画財政部長の中澤です。会長を引き続き精一杯、 つとめさせて頂きたいと思います。どうぞよろしくお願いします。今後も活発にご協議 いただいて、実りある会にしていきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいた します。

(事務局)

中澤委員につきましては、会長席へお願いいたします。続きまして、副会長・監査委員 につきましては、本規約により会長が指名することとなっておりますので、中澤会長か ら副会長と監査委員の指名をお願いいたします。

(会長)

それでは、指名させていただきます。副会長は引き続き上條委員にお願いいたします。 また監査委員につきましても、引き続き根本委員、瀬戸委員にお願いいたします。

(事務局)

上條委員につきましては、副会長席にお願いいたします。

議題(2)ふれあいバスの実証運行の実施に関する協定書(案)について

資料1~4により事務局が説明。

(会長)

実証運行につきましてご質問があればお願いいたします。

(委員)

ふれあいバスの実証運行業務の仕様書の具体的なところの質問です。乗り継ぎ券の配布についてですが、ある利用者の実態をみると、ルートを乗り継ぐのに中ルートで木下小学校下から総合福祉センターまで行って、乗り継ぎ券をもらって、福祉センターを利用して西ルートでまわって戸神台まで100円できてしまうが、それは良いのでしょうか。同じような形で新しいルートができますと、こちらの方の人が中央駅北口で買い物をして、西ルートで帰ってくると同じように100円で行って帰ってくることができます。二つ目は業務の内容ですが、バス停の管理はどのようになっているのでしょうか。例えば、ふれあいバスの時刻表やルート図がはがされているのです。常に貼ってあるほうが良いと考えていますが、市役所の方が貼っているのを見たのですが、委託状況ではバス停の管理ということで、バス事業者がやった方が実務的だと思っています。

(事務局)

乗り継ぎ券の件ですが、目的地に行くまでの乗り継ぎ券なので、福祉センターが目的地なら、帰るためには認められません。

バス停の維持管理については、ふれあいバスの時刻表の作成及び貼り付けは、市役所の

職員がやっています。実証運行についても市役所の職員が行うことを考えていますが、 この点については検討課題とさせていただいているところです。

(委員)

乗り継ぎ券について、今は「その日に限り有効」と書いてあるので、「次の運行時刻まで」 と制限をかける必要があると思う。「当日限り有効」となっている場合はまずい。認めら れてしまう。東京の地下鉄では制限がかかっています。正しく乗るためにも何か考えて ほしいと思います。

(事務局)

只今の件につきましては、事務局の方で検討させていただきたいと思います。

(会長)

只今の乗り継ぎ券につきまして皆様方からのご意見がありましたら伺いたいと思います。 後ほど何かありましたら、事務局に意見をいただきたい。

(委員)

時刻表などはがされてしまう場合は、市役所にも連絡できたほうが良いと思います。

(会長)

気がついた時点で事務局に連絡をしてください。

(委員)

市の広報など発表後、私のところに意見がきました。停留所の表示がわかりにくいとの意見を頂きました。「大森南」「大森北」がわかりづらいという意見を頂いた。例えば、民間の名前はまずいということなのかもしれませんが、大森北の場合、千葉銀などの具体的な名前を入れてもよいのではないかと思います。

また、日本語表示だけではわからない。英語と中国語などいれられないかという意見がありました。

(事務局)

バス停の名称は市のコミュニティバスでは、民間名称は記載していないことがあります。 利用者にわかりやすい名前の方が良いのではないかということもございますので、引き 続き検討させていただきたいと思います。日本語の関係も検討させていただきたい。

(委員)

資料4の第7条第2項について、国からの補助は従来まで協議会に入ることとなっていましたが、今後は事業者に直接入ることとなります。この計算上はその額が含まれているのか、除いているのか表現がわかりづらいような気がしますので、後ほど精査をしていただければと思います。

(事務局)

只今のご意見ですが、その内容がわかるように修正したいと思います。

(会長)

ふれあいバス実証運行協定書(案)について、ご異議ございませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしと認めます。ふれあいバス実証運行協定書(案)について一部検討事項などご ざいますが、承認されました。

議題(3)ふれあいバスの実証運行に向けた広報計画について

印西市広報及び資料 5-1~5-3 により、事務局が説明。 我孫子市広報により、山本委員が説明。

(委員)

ルート図や時刻表はいつ頃作成するのですか。

(事務局)

今回は実証運行なので、本運行に切り替える段階で作成についても検討していきたいと 考えています。

(委員)

実証運行であろうが、本運行であろうが、利用者には変わりない。来年3月にやめてしまうなら別でしょうが、その辺の見極めが必要でないかと思います。9月1日には出来ていて、市民に利用してもらうのが筋と考えています。時刻表で良いと思われることは、バス停に番号がふられていることです。新しく我孫子市さんもふられていて、こちらの番号と違っていて不整合となっています。例えば実証運行なら101番台からふるとか別にすれば良いですが、45番のどこですとはっきり伝えられるように、再度考えてほしいです。

(事務局)

4ルートプラス2ルートということで、6ルート図が1枚になっていればわかりやすいのでしょうが、来年度以降ルートが変わったり、バス停が変わったりすることがありますので、今回については、資料5-2、資料5-3のチラシを現在の4ルートのチラシに挟み込むような形をとらせていただいた次第です。ご理解いただきたいと思います。

(会長)

実証運行ということで、3~4ヶ月で検討が入ってくると思いますので、どの時点でとい

うことは、なかなか難しいでしょうが、利用者の目線にたった効果的な広報ができる形で、事務局の方で検討していただきたいと思います。

(委員)

「広報いんざい」と我孫子市さんのものがありましたが、我孫子市の方が丁寧でわかりやすいと思います。「広報いんざい」がでた時に、私の周りの反響は大きかった。どのような形でPRしていただくかが重要であると思います。資料5-1は町内会回覧をするということでしたが、各世帯で保存できるよう、各戸配布にならないでしょうか。また、資料5-2、5-3が重要な話ですが、支所や公民館に設置するということですが、これも各戸配布できないか、というお願いです。

(事務局)

「広報いんざい」8月15日号に運行の概要及びルート図を掲載しており、9月1日号にはこれらに加え、時刻表を掲載予定ですので、ご理解いただきたいと思います。ホームページでも、ちらしと時刻表はダウンロードできる形にしたいと思います。ホームページをご覧いただけない方は、公共施設での情報提供を考えています。広報紙が各戸配布に代わるものと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(委員)

9月1日の「広報いんざい」でもう少し詳しいものがでるということであれば、周りのものが喜ぶと思います。

(委員)

以前の協議会でふれあいバスのカラーリングのときに修理など出すと他のバスが走って混在して非常にわかりにくいという話がありました。今回レインボーさんの車両でコミバスという表記をしながら走りますというご案内でした。地元の方々の感覚がわからないので申し訳ありませんが、今回の配布で、今までのコミバスのカラーリングでなく、このところにこのような表記をしますという形で記載する考えはどうでしょうか。

(事務局)

民間バスとコミバスが混在してわかりづらいという話がありましたので、今回のちらしの中では運行車両のイメージとして写真を載せています。

住民の皆様にわかりやすいように、ちらしにもまだ変更がききますので、検討したいと考えております。

(会長)

その他意見がないようですので、おはかりします。ちらし等多少わかりやすくなどございましたが広報計画について、このような方法で意義ございませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしと認めます。実証運行の広報計画については、承認されました。

議題(4)ふれあいバスの実証運行の事業評価ガイドライン(案)について

資料6により事務局が説明。

(委員)

滝野ルート、布佐ルートー日40人・60人と運賃収入10%以上との関係でいくと10%の収入ということは213日、1人100円で滝野ルートは1日34人、布佐ルートは36人なので、一日目標値60人、40人は運賃を取らない無料の人を入れた数字なのかどうか。最低10%収入を得るための有償の利用者数はどのように調整しているのでしょうか。

(事務局)

滝野ルート、布佐ルートの利用者数については、沿線の高齢者人口に、各路線の起終点となる地区への移動ニーズの割合、転換需要の見込める家族送迎の移動割合、年間利用頻度の割合を掛け合わせたものを潜在需要としてとらえ、1日あたりの目標人数を立てています。

また、収支の10%ですが、既存4ルートの利用実績において、総利用者数に対する小人の割合が11.1%であったことから、滝野ルート40人のうち、概ね1割の人を小人の利用として、1割の運賃収入がないと仮定し、9割の方の運賃収入があるとしました。今回契約する委託費用がわかっているので、経費に対する運賃収入の割合は滝野ルートで9.2%、布佐ルートは12.9%であったことから、概ね10%と設定しました。

(委員)

運賃を支払う方は10%内外に該当する計算根拠があって出したということですね。10%を除いた額を支払うということは、約2千万円の金額そのものがレインボーさんへいくわけで、予算の中の除外された運賃収入分について利用者を増やすための費用に使えないかお聞きしたい。運賃収入が引かれたものに対してもっと利用者が利用できるような広報活動に使えないか、あるいは、そのようなことを考えているのかお聞きしたい。バスの中でアンケートをとりいれ、バスの外の壁面で何か広報、ルートなどつけたりできないか、別のメディアを考えてということもできないか。

印西市の人がいろいろな所に出かけてふれあうきっかけとなるようにできないか。印西市でスポーツ大会があり、その会場の近くのふれあいバスのバス停はどこですと1ヶ月前から1週間前にバスやバス停などにつければ、目につく。10%を超えて15%、20%となれば、使えるのではないか。利用者をもっと増やすことを考えてやるほうがよいのではと思ったので質問させていただきました。

(会長)

車両を使った有料の広報という考え方ですか。

(委員)

有料でなくて、市の広報です。ふれあいバスはフットワークとして使っているのであれば、市の広報を使ったほうが皆に行き渡るのではないか。市の広報やバスに市内で催されるイベントなどで一番近いバス停は、ここですと知らせることが重要と思っています。

(会長)

運行そのものが、市の広報であるというように使ったら、もっと増えるのではないかということですか。

(事務局)

バス関係の利用促進やPR関係は今年度検討することになっておりますので、検討させていただきたいと考えています。事業評価の中の費用面とか利用客の目標値ということで書いてありますが、現在のところの見込み値はこのくらいの数字であろうということで記載しております。

(会長)

広報の内容については、今年度考えているということと、40人・60人については、目標値というより見込みとしてこの位を考えているということです。10%以上というのは、今後あげていく方向で考えていくということです。

(事務局)

コミュニティバスは、いろいろな自治体で実施していまして、コミュニティバスに掛かる運賃収入は運行経費に対して概ね20%で、現在のふれあいバスも20%です。実証運行ですが現在は10%以上と見込みがでておりますが、地域に馴染んで利用者が増えるようにやっていきたいと考えています。

(委員)

今の数字は、事務局がバックデータとして、この数字の根拠をしっかりと把握しているということを、委員が理解していれば良いのかなと思っています。40人、60人が一人歩きして、この目標値を達成しないと良くないということになりかねない。いつのまにか見込み値が達成しなければならない数字になってしまうと、今回議論したことと、違ってきてしまうと思う。

(事務局)

ただいまのことに関しては、こちらで把握しておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

利用者の人数の数え方はどのようにしているか。区間の途中から乗ったり、時間帯毎に人数は違っていると思いますので。

(事務局)

バス事業者さんからは、各ルート毎にバス停の乗降者数があがってきます。

(委員)

現在の西ルートを使っている人が、時間が便利になって布佐ルートを利用することもあると思う。

(事務局)

そのようなことも考えられますので、既存のバスも一緒に検証していきたいと考えています。

(委員)

今回提示された評価方法については、本日承認を受けた場合は、このままいってしまうのか、あるいは再度事務局で、この案をもとにしっかり練ったものを評価手法とする理解でよいのか。

(事務局)

ガイドライン的には、反映しようと考えています。基本的には、これを参考にデータを取りながら発展的にしていきたいと考えています。この指標だけにとどまらないで、他の指標があった場合にはガイドラインに反映するなど臨機応変に対応していこうと考えています。

(委員)

バス停の圏域について連携計画を考えたときは1kmでなく300mだったと思います。国の補助は1kmということで、住民のみなさんにどのくらい利用されるか、利用者目線とあうかどうか心配です。

地元の企業の応援等の視点も必要であろうと思う。残すために何をしたら良いか、だめだった場合にどういう対応策があるかということを、ガイドラインの先に求めなくてはならないと思います。ここには、表面的なことしか書いていないので、どうやると続けられるか、どうやるとなくなるか、どうやると回数を増やすか、その辺はガイドラインの中に入れ込んで、その目標に向けて利用者には利用していただく、そういったことを含めて検討いただければと考えています。

(事務局)

バス停域圏の半径の違いなど整理していきたい。今後の事業の見直しのための指標については、事務局で検討して、委員の皆様に説明したいと考えています。

(委員)

4番目の「満足度50%以上」と書いてありますが、お客様に対して、50%が満足すれば達成するというのは低すぎると思う。この値は相場なのでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりで、記載方法については、再度精査させていただきたいと思います。

(委員)

お願いします。民間バス業者さんなどで、満足度50%ということは、ないと思います。やってあげているという感覚ですと50%なのかもしれません。

(会長)

実証運行ということで、評価をするこの部分は重要な部分だと考えますので、指摘を受けた所を検討して、再度提示するということで、いかがでしょうか。ガイドライン案については再度提示するということで、今日はご承認いただければと考えます。

議題(5)バス路線の現状と課題、サービス改善の検討について

資料7により事務局が説明。

(会長)

これは、現段階の現状と課題を整理してサービスの方向性を確認していただいて、実際はこれからやっていき、やっていった中でご意見をいただいてまとめていくということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

合併して人口が増えて1年前の状況とは違ってきています。アンケート調査を増えているところだけ対象に新たにするということは、しないのでしょうか。

(事務局)

昨年度のアンケート3000世帯は無作為に抽出して実施したものです。合併して人口は増えていますが、予算の関係上、今年度のアンケートは考えていません。実証運行をしながら利用者調査もやっていきますので、現在のニーズ把握もしていきたいと考えています。

(会長)

それでは、おはかりしたいと思います。バス路線の現状と課題、サービス改善の検討の まとめ方はこれでご異議ございませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしと認めます。それでは、バス路線の現状と課題、サービス改善については承認 されました。

4. 北総交通株式会社の滝野循環バスの運行開始について

資料8により、事務局、北総交通株式会社が説明。

(会長)

今、報告事項ですが、何か質問はございますか。

(質問等なし)

それでは本日の議題はこれですべて終了いたしました。議事進行に協力いただきまして 有難うございます。

5. その他

(事務局)

- ○今回の2ルートを「広報いんざい」で掲載して意見をいただいた。市民の意見の紹介をしたい。
- ・ 日医大駅にあったショッピングセンターが撤退して、日医大周辺の市民が買い物をするところがなくなってしまったという相談がありました。 経済政策課が6月からふれあいバスが運行する8月末まで無料の買い物バスを週4回、1日3回運行していて、1日30人位の利用者があります。買物バスがなくなる8月以降、ふれあいバスが日医大から牧の原まででなく、ショッピングモールまで、ふれあいバスで代替できないかという意見をいただいています。
- ・ ふれあいバスが滝野側を経由しないのはなぜか。北総バスで朝夕運行するが、日中 はどうするのかという意見をいただいています。
- 資料8の北総バスルート上に大型車の通行制限箇所がある。雨の日には乗り切れない 人もいるので大型車両にしたいが、どうにかできないかという相談がありました。 このことにつきましては、関係機関と協議しまして大型の車両が入れない程度に一 部拡幅することにしております。
- ○委員報償の件は、次回以降まとめてお支払いさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

乗り継ぎ券について、目的地まで行くまではという説明がありましたが、乗り継ぐ 人にはバスに乗った時にゴム印などで日時等を記入いただくなどして、使用期限の 判断をご検討いただけたらと考えます。

(会長)

事務局の方で検討をお願いします。

意見がないようですので、以上をもちまして第3回印西市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。長時間にわたり慎重審議、誠にありがとうございました。

平成23年度第3回印西市地域公共交通活性化協議会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

平成23年 // 月 9 日

印西市地域公共交通活性化協議会

委員

阳以生则子